

とちぎの家庭教育支援

背景

○家庭の教育力の低下

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

○改正教育基本法(家庭教育)抜粋

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習機会及び情報の提供その他家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

〈家庭教育支援の現状と課題〉

家庭教育の重要性に気づいていない保護者や研修に参加してほしい保護者が出てこないという現状がある。また、地域住民との交流のない孤立化した保護者など様々な状況で子育て中の保護者への支援が課題となっている。

①すべての親に対する家庭教育支援

〈必要な取組〉

- 就学時健診や入学説明会等多くの保護者が集まる機会を活用した学習機会の提供。
- 企業と連携し、企業内の研修等を活用して、父親を含めた家庭教育に関する学習機会の拡充。
- 家庭教育オピニオンリーダー等の地域子育てサポーターによる親に対する情報提供や相談の充実。

〈県の主な取組〉

- ・親学習プログラム普及・定着事業
- ・とちぎ家庭教育サポート事業
- ・思春期版家庭教育支援プログラム促進事業
- ・家庭教育や子育てに関する情報の提供
- ・電話・メール相談
- ・市町における取組の支援(講座の企画や出前講座の実施等)

連携・協力

〈市町の主な取組〉

- ・就学時健康診断等を活用した家庭教育講座や家庭教育学級の開設
- ・企業や団体等へ出向いての家庭教育講座
- ・思春期の子を持つ保護者の学習や交流機会の充実
- ・家庭教育や子育てに関する情報の提供
- ・福祉部局と連携した各種イベント、学習機会
- ・家庭教育オピニオンリーダー等と連携した子育てサロンの開設

【市町の役割】

○あらゆる親を対象とした家庭教育支援の取組

【県の役割】

○効果的な学習プログラムの普及・定着

②きめ細かな家庭教育支援

〈必要な取組〉

○社会教育行政の持つネットワークを生かして、家庭教育支援を行う人たちを結びつけて地域組織の立ち上げを支援するなど、地域づくりとしての取組。

〈県の主な取組〉

- ・親学習プログラム指導者の養成
- ・親学習プログラムの開発
- ・家庭教育オピニオンリーダーの養成
- ・子どもの生活リズム向上推進事業

連携・協力

〈市町の主な取組〉

- ・既存の家庭教育関係団体との連携
- ・支援者及び指導者の活躍の場の提供及び研修機会等の充実
- ・家庭教育支援チーム等の地域で子育て中の親を支援するしくみづくり

【市町の役割】

○子育て中の親を地域で支援するしくみづくり

【県の役割】

○家庭教育支援者及び指導者の養成

○効果的な学習プログラムの普及・定着